# 武雄神社正月期間 出店規約 ≪出店について≫

1. 出店料は無料です。

2. 出店に必要な物はすべて各自でご準備ください（テント、机、椅子、照明、発電機等）。

3. 神社の方では特にゴミ箱等は設置しません。ゴミが出る場合は出店者が責任を持って回収し、適切に処分してください。

## ≪ブースについて≫

1. ブースの広さ：横幅6m、奥行きは参道の幅の半分以内に収めてください。

2. 配置について：神社にて事前受付をしていただいた先着順となります。

## ≪搬入・搬出について≫

1. 搬入時間：

12月31日・・・22時30分までに完了してください

1月1日～1月5日・・・8時30分までに完了してください。

（参拝者の安全確保のため、ご協力をお願いします）

2. 搬出時間：18時頃以降で、参拝者の状況を見て開始してください。

## ≪注意事項≫

1. 神社の雰囲気を損なわない形で出店を行ってください。

2. 出店物に起因するトラブルや事故等は、すべて出店者の自己責任で対応してください。

本規約を読み、同意いただいた方のみお申込みください。申込者は本規約を遵守することを約束したものとみなします。

**≪免責同意について≫**

・出店にあたって境内への往復路、及び境内で起こった事故やケガにつきましては全て出店者様ご自身の責任となります。

・出店に関する全てのリスク（自然災害、悪天候による影響、交通のトラブル、他の出店者

様とのトラブルなど）を理解した上でご参加下さい。

・出店にあたり個人の持ち物（貴重品を含む）はお客様自身での自己管理となっております。荷物の取り違い、盗難、破損などのリスクがあることを理解した上でご参加下さい。

※上記の事柄が発生した場合も含め、神社側に対し出店により生じた責務や損害の申し立てやそれに準じた行為を破棄することを予めご了承下さい。